

児童福祉専門分科会（子ども・子育て会議）審議スケジュール（予定）

- 平成27年度から本格施行となる「子ども・子育て支援新制度」に向けて、児童福祉専門分科会（子ども・子育て会議）において次の内容について審議を行う予定である。
- ここで示す審議事項、開催時期・回数等は、審議状況や国の動向等に応じて随時変更となる。

[平成26年6月30日現在]

区分	1 子ども・子育て支援事業計画（事業計画）策定に関すること	2 新制度における各種基準等に関する こと	3 母子保健計画に関すること
目的・スケジュール	<p>地域の子ども・子育てに係るニーズ量を把握・分析したうえで、新制度の給付対象施設・事業の需要見込量、提供体制の確保の内容及びその実施時期等を盛り込んだ計画を策定について審議を行う。</p> <p>【事業計画策定の主なスケジュール予定】</p> <p>H25.11月 ニーズ調査（就学前児童2,100人、小学生2,200人、中学2年生500人） H25.12月 避難児童ニーズ調査（避難している0-5歳児303人） H26.1月末 ニーズ調査結果とりまとめ H26.1月～ ニーズ量の分析・量の見込みの検討 H26.4月中 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「量の見込み」を福島県に報告 H26.7月～ 既存施設への意向調査（5月下旬頃に国が示す公定価格を踏まえた新制度への移行） H26.9月末 教育・保育、地域子ども・子育て支援事業の「確保方策」を福島県に報告（事業計画を中間的にとりまとめ） H26.11月頃 事業計画に係るパブリックコメントの実施 H27.3月末 事業計画確定（福島県に報告）</p>	<p>新制度での幼保連携型認定こども園等の認可基準、放課後児童クラブの設備運営基準、支給認定基準等の条例化に伴い、基準の内容を検討・審議等する。</p> <p>【スケジュール予定】</p> <p>H26.4月末 国が政省令作成 H26.9月 条例制定（ほぼ全て） H26.12月 利用者負担条例案制定</p>	<p>現行の市子育て支援計画は、母子保健計画を含んだ計画となっていることから、今後策定する市事業計画策定についても包含とした計画とし、その内容を検討する。</p> <p>【スケジュール予定】</p> <p>H26.4月 事業計画に位置づける項目などの提示 H26.9月 中間とりまとめ H27.3月 確定</p>
検討項目	<p>① 子ども・子育て支援事業計画の構成・記載項目等に関する審議 子ども・子育て支援法により記載する必要がある次の項目に加え、平成26年度末で計画期間が終了する「新・いわき市子育て支援計画後期行動計画」（次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画）の後継計画に位置づけ、本市の子ども・子育て支援施策を総合的かつ計画的に進めていくため策定することとする。 （記載項目） ○教育・保育（保育所・幼稚園・認定こども園、小規模保育等）の提供区域 ⇒ 平成26年9月の中間とりまとめ頃までに決定する。 ○教育・保育の「量の見込み」・「提供体制の確保内容」・「実施時期」 ⇒ 平成26年3月末までに市全体の「量の見込み」、9月末までに設定区域ごとの「量の見込み」・「確保方策」・「実施時期」を決定する。 ○地域子ども・子育て支援事業（放課後児童クラブ、乳児家庭訪問等13事業）の「量の見込み」・「提供体制の確保内容」・「実施時期」 ⇒ 平成26年3月末までに市全体の「量の見込み」、9月末までに設定区域ごとの「量の見込み」・「確保方策」・「実施時期」を決定する。 ○幼児期の学校教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保（認定こども園設置数、普及の考え方等） ⇒ 平成26年9月の中間とりまとめ頃までに決定する。</p> <p>② 新・いわき市子育て支援計画の評価等に関する審議 ①の構成・記載項目の審議に併せ、現行計画である「新・いわき市子育て支援計画」の評価・進捗状況等を踏まえ、引き継ぐ項目（基本理念、基本方針、施策体系など）について審議していく。</p> <p>③ 子ども・子育て支援事業計画の答申 平成27年3月までに事業計画を確定させ福島県に報告することになるため、それまでに①、②等を踏まえた答申を行う。</p>	<p>①各種基準等の条例制定に伴う審議・答申 【条例化が法律上必要な基準等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・幼保連携型認定こども園の認可基準 ・地域型保育事業の認可基準 ・放課後児童クラブの設備運営基準 ・給付対象として確認を受ける施設（保育所、幼稚園、認定こども園）の運営基準 ・給付対象として確認を受ける地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育）の運営基準 ・支給認定基準（保育の必要性の認定） ・児童福祉施設最低基準（一部改正） ・教育・保育利用者負担基準（H26後半） 	<p>①母子保健計画の方向性や事業計画に包含する事項等の審議 ②母子保健計画に係るニーズ調査の実施方法・対象者・設問項目の審議 ③健やか親子21の最終評価及び市独自調査結果の審議</p>
H25年度 第1回会議 H25.9.13	<p>○事業計画策定に係る市の基本的な考え方について ⇒考え方・方向性等 ○ニーズ調査の実施について ⇒調査票案の提示、設問項目の検討等</p>		<p>○母子保健計画の方向性について ○ニーズ調査の実施方法・対象者・設問項目について</p>
H25年度 第2回会議 H26.3.19	<p>○ニーズ調査結果報告について ⇒結果を踏まえた市の考え方、事業者への意向調査結果等について審議 ○いわき市子ども・子育て支援事業計画の記載項目について ⇒計画全体の構成、子ども・子育て支援法に基づく必須記載項目、その他記載項目に関する審議 ○いわき市の取組み状況等について ⇒施設・事業の利用状況等の現状を把握</p>		<p>○健やか親子21評価に基づく、母子保健状況結果・評価及び課題報告</p>

区分	1 子ども・子育て支援事業計画（事業計画）策定に関する事 こと	2 新制度における各種基準等に関する こと	3 母子保健計画に関する事 こと
H26 年度 第 1 回会議 H26. 5. 8	<ul style="list-style-type: none"> ○教育・保育提供区域の設定について <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 市の区域設定の考え方について審議 ① 地理的条件等の勘案 ② 子どもの環境の勘案 ③ 保護者の意向の勘案 ○子ども・子育て支援事業計画と関連計画等との関係性について <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 事業計画の構成について審議 		<ul style="list-style-type: none"> ○健やか親子 21 評価・ニーズ調査等より評価し、子ども・子育て支援事業計画に引き継ぐべき事項等を審議
H26 年度 第 2 回会議 H26. 6. 30	<ul style="list-style-type: none"> ○教育・保育等の提供区域の設定について <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 区域設定数について審議（区域の確定） ○事業計画の提供区域における教育・保育の実施計画の審議 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 保育所・幼稚園・認定こども園・小規模保育等の区域ごとの計画内容（量の見込み等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○各種基準等の公布内容について（国の政省令） <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 基準内容の確認等 	<ul style="list-style-type: none"> ○新計画に位置づける課題・内容について（素案）
H26 年度 第 3 回会議 H26. 7 月 下旬頃	<ul style="list-style-type: none"> ○事業計画の提供区域における地域子ども・子育て支援事業の実施計画の審議 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 地域子ども・子育て支援事業の区域ごとの計画内容（量の見込み等）の市の考え方について審議 ○教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保内容の審議 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 認定こども園の設置数や設置時期、あり方、保・幼・小連携等の市の考え方について審議 ○事業計画のその他記載項目についての審議 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ その他、計画構成に必要な項目の審議（計画の推進体制、参考資料等） 	<ul style="list-style-type: none"> ○条例について【答申】 	<ul style="list-style-type: none"> ○新計画に位置づける課題・内容について（素案）
H26 年度 第 4 回会議 H26. 8 月頃	<ul style="list-style-type: none"> ○第 2 回、3 回会議の審議事項の進捗状況等により追加開催（予備日） 		
H26 年度 第 5 回会議 H26. 9 月頃	<ul style="list-style-type: none"> ○事業計画素案についての審議 <ul style="list-style-type: none"> ⇒ 事業計画の中間とりまとめ（H26. 9 月末までに量の見込み、確保方策を福島県に報告） ○パブリックコメントの実施について <ul style="list-style-type: none"> ⇒ パブリックコメント実施内容についての確認 		<ul style="list-style-type: none"> ○新計画に位置づける課題・内容について（完成）
H26 年度 第 6 回会議 H26. 12 月頃	<ul style="list-style-type: none"> ○パブリックコメントの結果について <ul style="list-style-type: none"> ⇒パブリックコメントの実施結果を踏まえた事業計画への反映等の審議 		
H26 年度 第 7 回会議 H27. 2 月頃	<ul style="list-style-type: none"> ○事業計画（確定版）【答申】 		